

平成28年度日高市青少年問題・いじめ問題対策
連絡協議会次第

平成29年3月3日（金）
午前10時30分より
日高市役所2階庁議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 日高市いじめ防止等に関わる取り組みについて

(2) 各団体の活動実施状況及び青少年健全育成について

(3) その他

4 閉 会

平成25年度～平成28年度 いじめの認知校数・認知件数

年度	25		26		27		28(12月末現在)	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知した校数	3	5	1	5	2	4	2	4
学年別認知件数								
1年		17	2	6	0	16	4	22
2年		5	9	9	5	15	2	9
3年	1	3	1	0	0	5	16	10
4年		-	2	-	1	-	1	
5年	1	-	4	-	3	-	1	
6年	1	-	1	-	3	-	1	
合計	3	25	19	15	12	36	25	41
うち解消件数	3	22	19	12	9	33	23	40

いじめの内容・いじめ発見のきっかけ(平成27年度)

校種	小学校	中学校
いじめの内容(複数選択有)	「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。」(8)・「仲間はずれ、集団による無視をされる。」(2)・「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」(2)・「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする」(1)・金品をたかられる(1)	「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。」(26)・「仲間はずれ、集団による無視をされる。」(6)・「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」(7)・「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする」(1)・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする(1)・「いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」(4)
いじめ発見のきっかけ	「アンケート調査など学校の取組により発見」(5)・「当該児童(本人)の保護者からの訴え」(6)・学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報(1)	「学級担任が発見」(2)・「アンケート調査など学校の取組により発見」(29)・「本人からの訴え」(2)・「当該生徒(本人)の保護者からの訴え」(1)・保護者(本人の保護者を除く)からの情報(1)・学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報(1)

平成28年度2学期末までの いじめの認知校数・認知件数

校種	小学校	中学校	継続中の現状
認知した校数	2	4	
学年別認知件数			
1年	4	22	小学校:日々児童より状況確認を行い、事態の改善・解消に向けて取り組んでいる。
2年	2	9	
3年	16	10	
4年	1		中学校:冬季休業中においても担任を中心に相談を行い、状況確認し解消に向けて取り組んでいる。
5年	1		
6年	1		
合計	25	41	
うち解消件数	23	40	

平成28年度 いじめ防止に向けての取り組み

《各学校における具体的な取り組み》

小学校

異年齢集団での活動を通して、互いに協力することや思いやりや優しさの心を育てることを目的とし、発達段階に応じた体験活動を設定している。

【主な活動例】

- ① 人権月間や人権教育週間の実施
 - ア 「こころの花をさかせよう」の花作り。
 - イ 人権に関する授業の実施
 - ウ お昼の放送での校長講話や人権作文の発表
- ②年間を通した異年齢集団活動の実施。
 - ア 縦割り清掃
 - イ 縦割り遊び
 - ウ 縦割り遠足
 - エ 交歓給食
- ③CAPプログラム
- ④なかよしアンケートの実施・集計と公開
- ⑤人権感覚育成プログラムの実施
- ⑥いじめゼロ宣言の発表



縦割り遠足

中学校

様々な活動を通して、責任感や達成感を味わい、自己肯定感を育むために、実社会とのつながりを意識した体験活動を設定している。また、地域の方とのふれあい通し、人の温かさや優しさに触れることで共生の心を育むため、ボランティア活動を推進する。

【主な活動例】

- ①ふれあい講演会
- ②地域清掃
- ③人権カレンダー
- ④人権集中学習
- ⑤人権に関わる授業の実施 11月
- ⑥地域の行事へのボランティア活動
- ⑦生活アンケート
- ⑧縦割り選手団による体育祭の実施
- ⑨学校農園を活用した“協働”作業の実施
- ⑩携帯・スマホの使い方についての講演会



人権集中学習

小・中合同

小中で連携した共同作業を設定することにより、中学生にはリーダーシップや自己有用感を醸成し、小学生には中学生を手本として、視野が広く高い目標設定を促している。小・中個別の取組では得られない、一層の思いやりの心や自尊感情を高めている。

【主な活動例】

- ①人権作文、人権標語、人権メッセージの取り組み
- ②小中教職員、PTA合同人権研修会
- ③小中合同あいさつ運動
- ④合同一斉下校、合同避難訓練
- ⑤資源回収や清掃活動
- ⑥もちつきの会など



小中合同のあいさつ運動

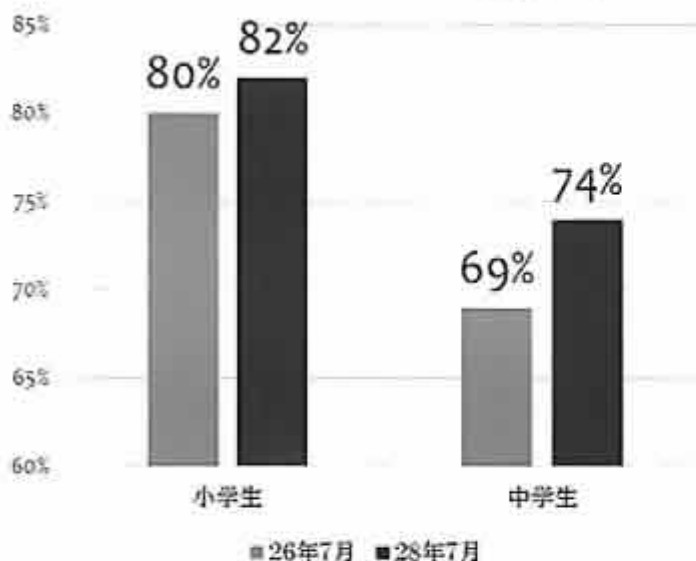
研究仮説1

異年齢によるさまざまな体験的活動や交流活動等、学校教育全体を通して、自尊感情や他者に共感する能力を高めれば、人権感覚が身につく豊かな人間関係の礎を築くことができるであろう。

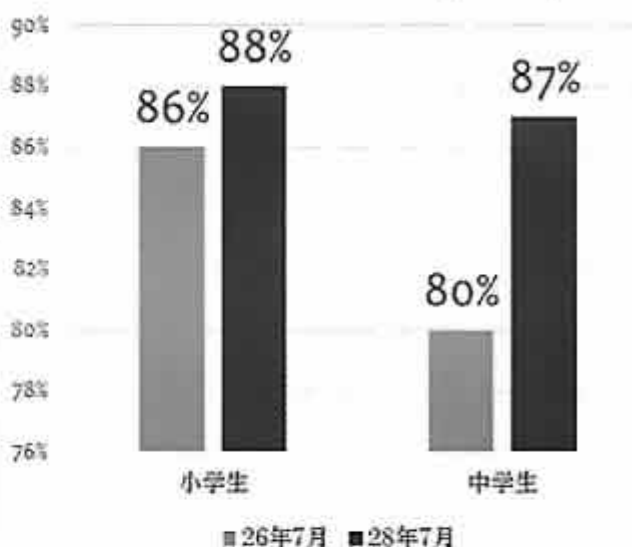


自分の短所や長所をうけとめ、自分自身を大切に生活しています。(小学生)

(中学生)



自分も他の人も、他にかわりのいない人間として大切にしています。(小学生)
自分も他の人も、かけがえのない人間として尊重しています。(中学生)



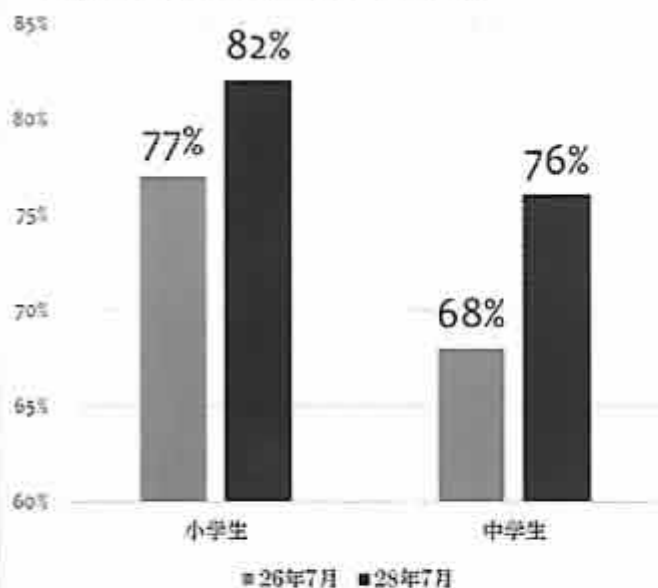
研究仮説2

9年間を見通し、小中の連携を充実させ、地域の方々と多様にかかわれば、児童・生徒はともに生きることのよさが分かり、心豊かにたくましく生きることができるであろう。

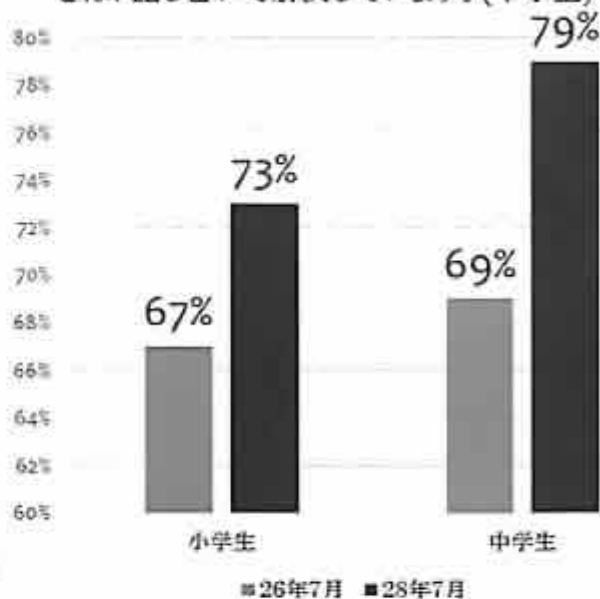
公民館（地域）との交流 学校行事（川遊び） カルタ大会・芋煮会・感謝の会



○だれとでも分けへだてなくおなじようにして、様々な場面で協力しあっています。(小学生)
○誰とでも分けへだてなく公平に接し、様々な場面で協力しあっています。(中学生)



○学級や友達との間でトラブルがおこったときは、話し合いでかいけつしています(小学生)
○学級や友達との間でトラブルが起こったときは、話し合いで解決しています。(中学生)



いじめ把握 アンケート有効

2015年度に全国の学校が認知した約22万件のいじめのほぼ半数は、学校が児童生徒に実施したアンケートをきっかけに把握されていたことが文部科学省が発表した問題行動調査で分かった。ただ、アンケートも質問の仕方によって子供が答えにくい場合があり万能ではない。一部の学校や自治体では、いじめを受けるなどした場合にすぐに連絡してもらおうと、携帯電話やスマートフォンで通報できる民間業者のサービスを導入するところも出てきている。

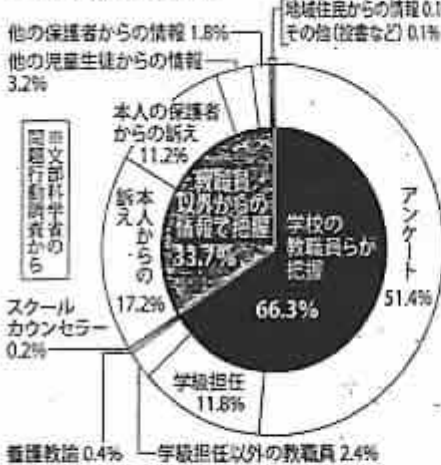
文科省の調査によると、15年度1年間に国公私立の小中高校と特別支援学校で認知したいじめは22万4540件で前年度比19.4%増。早期発見・対応が重要なため、文科省が「認知件数が多いことをマイナス評価しない」との方針を打ち出していることが積極的な認知につながったとみられる。

●年2、3回実施6割

いじめの内蔵（複数回答）は「冷やかしかつからかい、悪口」83.6%▽「あつかられたり、遊ばせたりしてたたく」22.6%▽「仲間はずれ、集団内での無視」17.6%▽「いじめ」17.6%▽「パニックや構内騒動などで群衆中傷される」(18.7%)割合が高いのが特徴だ。

昨年度全国認知22万件の51.4%

いじめ認知のきっかけ



いじめを把握したきっかけは「アンケート」が51.4%で実施され、そのうちの7割の学校がいじめを1件でも多く▽本人からの訴え▽17.2%▽「学級担任が上記認知していた。だが、アポイント」11.8%▽「保護者を受けた児童生徒の保護者からの訴え」11.2%と続いた。アンケートは全学校の約7割で実施され、そのうちの7割の学校がいじめを1件でも多く▽本人からの訴え▽17.2%▽「学級担任が上記認知していた。だが、アポイント」11.8%▽「保護者を受けた児童生徒の保護者からの訴え」11.2%と続いた。アンケートは全学校の約7割で実施され、そのうちの7割の学校がいじめを1件でも多く▽本人からの訴え▽17.2%▽「学級担任が上記認知していた。だが、アポイント」11.8%▽「保護者を受けた児童生徒の保護者からの訴え」11.2%と続いた。



各自治体が活用するアンケート用紙。いじめの認知に有効とされる

いじめを認知した学校のアンケートの頻度や手法は「年2、3回」が82.4%と最も多く、「年4回以上」は32.6%。記入式が70.8%、無記入式が31.5%。選択式が11.6%だった(複数回答)。アンケート以外には個別面談や家庭訪問、担任と児童生徒との生活アートのやりとりといった手段がとられている。

東京都教委は「冷やかしかつ仲間はずれなどの項目を挙げ、児童生徒1000人当たりの認知件数が90.6件と全国でも多い東京都は、2万5279件の認知件数の約5割をアンケートで把握した。東京都教委は「冷やかしかつ仲間はずれなどの項目を挙げ、児童生徒1000人当たりの認知件数が90.6件と全国でも多い東京都は、2万5279件の認知件数の約5割をアンケートで把握した。」

匿名通報アプリ活用広がる

多くの学校で採用されているアンケートだが、いじめ認知の手順として万が一わけてはいない。多くとも半数回しが実施してあるが、今起きているいじめをリアルタイムで把握するのが難しい。

いじめなどに関するインターネット上の不適切な書き込みを監視するネットパトロール、学校に伝わるネットいじめ通報アプリ

東京都教委は「冷やかしかつ仲間はずれなどの項目を挙げ、児童生徒1000人当たりの認知件数が90.6件と全国でも多い東京都は、2万5279件の認知件数の約5割をアンケートで把握した。」

2015年度のいじめ認知件数1000人当たり

北海道	6199	11.3
青森県	1224	8.8
岩手県	3331	24.5
宮城県	17708	70.8
秋田県	1773	17.8
山形県	5888	48.4
福島県	1220	5.8
茨城県	7094	21.1
栃木県	1827	13.6
群馬県	4754	6.2
埼玉県	26655	45.6
東京都	6793	5.4
神奈川県	8355	9.0
新潟県	3055	12.5
富山県	1013	8.8
石川県	944	7.3
福井県	809	9.4
山梨県	2818	23.1
長野県	1507	6.5
岐阜県	3592	15.4
静岡県	5629	13.7
愛知県	12321	15.2
三重県	1575	7.6
滋賀県	2665	15.7
京都府	25279	80.6
大阪府	10363	10.8
兵庫県	6895	11.3
奈良県	4242	27.3
和歌山県	2908	27.6
鳥取県	545	8.7
島根県	905	13.0
岡山県	1465	6.8
広島県	1592	5.1
山口県	2530	17.2
徳島県	1514	10.3
香川県	495	4.5
愛媛県	2717	18.0
高松県	1368	18.2
高知県	2839	5.1
佐賀県	351	3.5
福岡県	2022	13.0
熊本県	2445	12.1
大分県	3777	29.9
鹿児島県	8102	47.2
沖縄県	6083	31.3
計	2335	11.5
計	224540	16.4

「アプリ」を構築し、昨年10月にサービスを開始した。既に北海道、東京都、静岡県、兵庫県、私立校が採用している。費用は1校あたり年間約1万円、玉川川市も今年8月に試験導入し、岡市立22校と市立1校を併用している。

川越市は昨年度から同社のネットパトロールを利用して、費用は25校分、年間約90万円。生徒間の悪口や、学校や教員への誹謗中傷といった書き込みを見つけたら、一定の成果があった。だが、最近はいじめや子世帯士のコミュニケーションが、無言通信アプリ「LINE」や「LINE」などを通じて仲間外れにしていることも多く、ネットいじめをめぐりトラブルから子供を守ることも匿名通報アプリを積極的に導入した。今年度の費用は無料という。

通報は同社からいったん市教委に送られ、各校に伝達される。緊急性の高いものはすぐに学校に連絡し、そうでないものは1カ月分をまとめて送る。市教委は「毎月全校で数千件の通報があり、早期対応につながったものもある。いじめの認知や抑止効果を確認したい」と話す。

同社の担当者「ある学校では、把握しやすかった面談やアンケートに加え、ネットパトロールや匿名通報アプリも活用している。いじめの認知や抑止効果を確認したい」と話す。

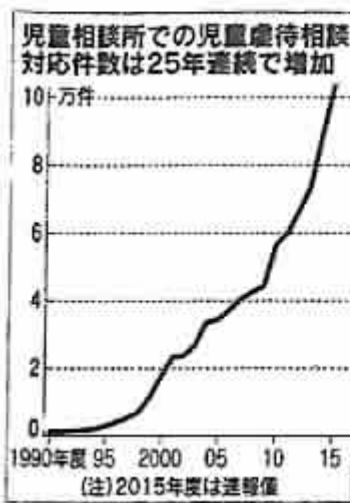
児童虐待初の10万件超

「子供の前でDV」目立つ

昨年度

全国の児童相談所(児相)が2015年度に対応した児童虐待の件数は前年度比16・1%増の10万3260件(速報値)で、過去最多を更新したことが4日、厚生労働省の集計で分かった。1990年度の集計開始以来25年連続の増加で、初めて10万件を超えた。

虐待の種類別では、心的虐待が前年度から9万1818件増え4万8669件(同1983件増)、性的虐待が1万5181件(同2件減)と続いた。児相に虐待を通告した



人や機関は、警察が最多の3万8522件。次いで近隣知人(1万7406件)、家族(8872件)、学校など(8180件)と続く。

警察は前年から3割以上の増加で、特に子供の前で配偶者に暴力を加えたり大声で怒鳴ったりする「面前DV(ドメスティックバイオレンス)」

による心理的虐待の通報が目立つという。厚労省の担当者は「面前DVは虐待につながる恐れがあるとの意識が浸透してきている」とみている。

都道府県別では、大阪府が1万6581件で最多だった。神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県の上位5都府県で全体の半数を占めた。

虐待から子供を守るために親権を最長2年停止

児童相談所内の情報共有に問題

中2自殺で相模原市相模原市児童相談所に保護を求めた中学2年の男子生徒が自殺を語り、死亡した問題で、市は4日、保護者の言い分に偏

った支援や児相内の情報共有に問題があったとする報告書をまとめ、厚生労働省に提出した。生徒は養父からの暴力を受け、小学6年だった2013年秋から保護を求めていた。児相に通所面接した後の14年11月に自殺を図り、今年2月に死亡した。報告書によると、14年6月10日の親や生徒との通所面接で、親が「親子関係に苦勞している」と訴え、生徒に寄り添うよりもこの言い分に着目した支援になった。

定義拡大で通報増える

厚生労働省の手とめでは、児相による児童虐待の対応件数は増加の一途をたどっている。背景には、虐待の早期発見のために相談体制を拡充したり、虐待の定義などを見直したりした経緯がある。

児童虐待防止法は2000年に施行され、児童虐待を見つけた場合、児相への通告を義務づけることが盛り込まれた。04年の法改正では、「面前DV」を心理的虐待とみな

児相の体制追いつかず

すよう定義し、通告義務も虐待を受けた子供から「虐待を受けたと思われる子供」に拡大した。13年には、虐待被害児童の心身に与える影響を軽減するよう、13年度より児童福祉司や児童心理司を1120人程度増やす方針。今年成立した改正児童福祉法では、東京23区が児相を設備できるようなし

一方、相談や通報を受けた後の体制は整備が追いついていない。厚労省の専門委員が昨年公表した報告書によると、13年度の虐待対応件数は1999年度の約6・3倍に増えたのに対し、対応を中心的に担う児童福祉司は2・3倍にとどまった。

厚労省は19年度末までに、15年度より児童福祉司や児童心理司を1120人程度増やす方針。今年成立した改正児童福祉法では、東京23区が児相を設備できるようなし

日本財団 自殺意識調査2016 (速報)

記者会見資料
2016年9月7日

調査概要

目的 日本全国における自殺念慮と自殺未遂の実態を明らかにすることで、自殺対策の必要性について社会の機運を醸成し、自殺対策の推進に寄与すること

対象 全都道府県20歳以上の男女
(20～50代の各年代、60～64歳、65歳以上)

回収数 回収数：44,255 有効回答数：40,436

期間 2016年8月2日(火)～8月9日(火)
(プロジェクト開始日 6月22日)

方法 インターネット調査
「あなたご自身に関するアンケート」

日本財団における自殺対策事業

自殺対策基本法改正 H28年 4月

日本財団 いのち支える自殺対策プロジェクト



自殺対策
モデル自治体構築

日本財団・ライフリンク・自治体



調査
啓発・対策への提言

9月10日世界自殺予防デー

自殺対策の地域モデルを全国へ

調査概要

調査項目

- (1) 基本属性 (Q1～3)
- (2) 心に関する尺度・社会とのつながり・自己有用感・問題解決能力について (Q4～19)
- (3) ライフイベント(現在、過去の出来事、これまでに経験したこと)について (Q20, 21)
- (4) 身近な人間関係について (Q22～27)
- (5) 居住形態、就学・就業、健康状況について (Q28～38)
- (6) 死生観、自殺に関する意識・経験について (Q39～50)
- (7) 家計の状況について (Q51～53)

調査結果<10のファクト>

- 

1 **4人に1人が**
「本気で自殺したいと考えたことがある」
- 

2 自殺未遂経験者は
全国53万人超
(推計)
- 

3 **5人に1人が**
身近な人を自殺で亡くしている

調査結果<10のファクト>

- 

4 **若者層(20~39歳)**は
最も自殺のリスクが高い世代
- その他に自殺のリスクが高い人は、

 - 

5 身近な人を自殺で亡くした人
 - 


6 被害は軽はずかには見過ごさず、人災は自然・天災ではないと捉えている人
 - 

7 過去に過剰な駆けつけや駆けつけられた経験がある人
 - 


8 近への感情が強い、先を争うような態度が強い人


調査結果<10のファクト>


- 6 自殺のリスクを高める要因

 - 

9 家族等からの虐待
生活苦
家族の死亡
アルコール依存
負債(多重債務等)など
- 7 自殺のリスクを抑制する要因


 - 


10 自己有用感
 - 


11 社会的問題解決力
 - 

12 共感力

調査結果<10のファクト>

- 

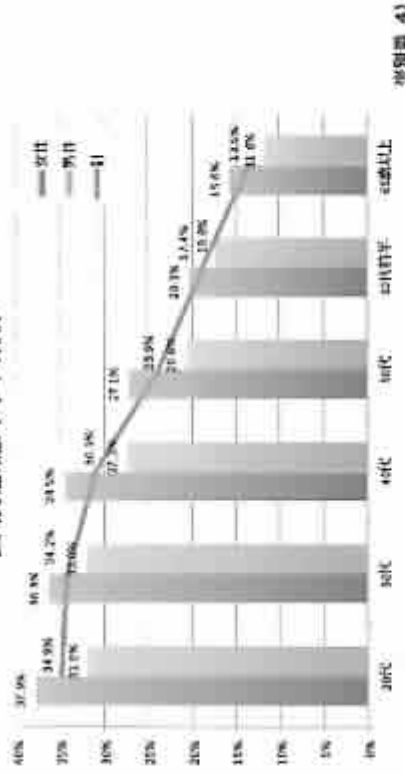
8 **半数以上が**
「自殺のことで相談しない」
- 

9 住み続けたいという人が多い地域は
自殺リスクが低い地域
- 

10 自殺未遂を思いとどまった理由

1 4人に1人が「本気で自殺したい」と考えたことがある上、性年代別

自殺念慮は
▼若年層が高い
▼女性(28.4%)が男性(22.6%)に比べて有意に高い
自殺念慮(年代別)



2 自殺未遂経験者は全国推計53万人超、年代別

年代別の自殺未遂経験者推計(過去1年以内)

20代	15万1,000～23万4,000人
30代	12万8,000～20万4,000人
40代	7万2,000～13万2,000人
50代	2万1,000～5万7,000人
60～64歳	2,000～1万8,000人
65歳以上	4,000～4万1,000人

2 自殺未遂経験者(過去1年以内)は全国推計53万人超

過去1年以内の自殺未遂経験者
推計53万5,000人

男性:26万4,000人
女性:27万1,000人

※標本誤差を踏まえた推計は
総数:45万人6,000人～60万7,000人

【推計方法】本調査から性別・年齢別自殺未遂率を算出し、その自殺率に最新の平成27年国勢調査の結果を掛け合わせて推計

4 若者層(20～39歳)は最も自殺のリスクが高い世代

自殺未遂経験(1年以内)のある20～39歳が
直面していたライフイベント



※別冊 10)

※年齢層、性別とライフイベントを本調査(18歳以上)と国勢調査(20～39歳の若年層)がその他の年齢層より有意に高い要因、また男女で別にながかったもの

6 自殺の危機要因(自殺のリスクを高める要因)

自殺のリスクを高める主な要因(調整オッズ比)

※自殺未遂経験者(1年以内)と自殺未遂経験がない人との比較

<現在の要因>

- 1) 家族等からの虐待(被虐待) 2.48
- 2) 家族の死亡 1.60
- 3) 職場や学校でのいじめ 1.58
- 4) 生活苦 1.39
- 5) 家庭内暴力 1.33
- 6) アルコール依存 1.31
- 7) 負債(多重債務等) 1.27

<過去の要因>

- 1) アルコール依存 1.96
- 2) 薬物依存 1.68
- 3) 被虐待 1.49
- 4) 職場環境の変化 1.31
- 5) 専業不振 1.27

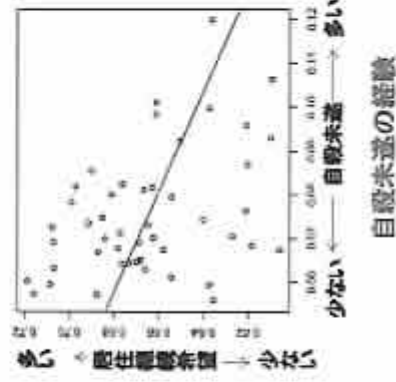
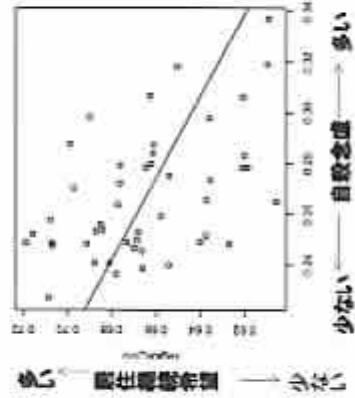
7 自殺の抑制要因(自殺のリスクを抑える要因)

自殺の危機要因を抑える要因は

**自己有用感
社会問題解決能力
共感力**

9 住み続けたいという人が多い地域は 自殺リスクが低い地域

その地域に住み続けたいという人が多い地域は
本気で自殺したいと思ったことがある人(時期問わず)・自殺未遂経験者(1年以内)が少ない



自殺対策の方向性への提言

1 社会全体の課題として自殺対策に取り組む

2 「生きることの包括的な支援」として自殺対策を推進する

3 様々な分野の関係者が連携して総合的に対策を行う

4 若年層や自殺未遂者など
自殺のハイリスクグループへの支援を強化する

5 誰にとっても「生き心地のよい地域」を作ることが
自殺対策につながる